

各位



2023年5月24日

会社名：スターティアホールディングス株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本郷 秀之

(コード番号 3393 東証プライム)

問合せ先：取締役 植松崇夫

(TEL：03-5339-2109)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、2023年5月24日開催の監査役会において、以下のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し決議するとともに、同日に開催された取締役会において、2023年6月22日開催予定の第28回定時株主総会にて「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

2023年6月22日（当社第28回定時株主総会開催予定日）

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

①名称	かなで監査法人
②所在地	東京都中央区日本橋一丁目2番10号 東洋ビルディング
③業務執行社員の氏名	瀬戸 卓、青山 貴紀
④公認会計士法に基づく上場会社等監査人登録制度への登録状況	改正公認会計士法の附則第3条第3項の規定によるみなし登録を受けております

(2) 退任する公認会計士等の概要

①名称	有限責任監査法人トーマツ
②所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング
③業務執行社員の氏名	芝田 雅也、能勢 直子

3. 2. (1)に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

現会計監査人の監査継続年数は長期にわたっていることなどから、監査役会としては、改めて、新たな視点での監査が期待できる会計監査人を選任することが適切であると考え、当社の事業の状況を踏まえ、監査法人の比較検討を行ってまいりました。その結果、かなで監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を備えており、監査実績及び監査費用等の観点を総合的に勘案すると、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

4. 退任する公認会計士等の就任年月日

2006年6月28日

5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2023年6月22日開催予定の第28回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

同会計監査人の監査継続年数は長期にわたっており、改めて他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その結果、上記3.の理由により、新たにかなで監査法人を会計監査人として選任するものであります。

7. 6.の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上